

「新しい公共推進指針(仮称)」(中間案)の概要について

1 「新しい公共推進指針(仮称)」策定のねらい

本県では、「行政とNPOとの協働」をはじめとする協働の実践を10年以上続けてきました。その結果、「新しい公共」を進めていくうえで大切なことや、乗り越えるべき課題などが明らかになってきています。

また、「新しい公共」に、多くの県民、市民活動団体、企業などが主体的に参画していくためには、協働することで「今までできなかったことができるようになる」という「創造」の視点が重要です。これによって、自分の活動が誰かのために役立ったという幸福感が生まれ、さらなる参画のモチベーションとなります。これは、「みえ県民力ビジョン」の「県民力による『協創』の三重づくり」の基本理念と方向性を同じくするものです。

これらのことから、「新しい公共推進指針(仮称)」は、

①協働から協創へ

②県民だれもがアクションを起こせるように

という2つの観点から、これまでの実践を踏まえて、豊富な事例とともに整理した「ヒント集」として策定していきます。

2 「新しい公共推進指針(仮称)」策定の手法

「新しい公共推進指針(仮称)」策定事業は、「新しい公共支援事業」交付金を活用した事業で、「円卓会議」方式で議論し、策定しています。

「円卓会議」とは、NPO、地縁団体、企業、労働組合、マスコミ、行政など、さまざまな主体が対等な立場で参加し、議論し、創造していく手法で、これを「マルチステークホルダー・プロセス」といいます。従来の審議会などと異なり、行政も含め、すべての主体が当事者としての立場で参加することが特徴です。

県民視点で進めることを重視し、三重県も対等な参加者という立場を保持するため、新しい公共支援事業運営委員会において選定した団体(特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター)に、事務局運営を委託しています。

3 「新しい公共推進指針(仮称)」策定の経緯

県内8地域での「地域円卓会議」と県域の「円卓会議」を経て、地域の意見も反映させながら、指針の中間案をとりまとめました。

- ・第1回地域円卓会議(平成24年1月16日～29日)
- ・第1回円卓会議(3月4日)－新しい公共についての意見交換
- ・第2回地域円卓会議(5月20日～6月16日)
- ・第2回円卓会議(6月23日)－中間案策定に向けての協議
- ・第3回円卓会議(9月1日)－中間案のたたき台を協議

4 「新しい公共推進指針（仮称）」の体系

この指針では、市民、NPO、企業、地縁団体、行政等が、それぞれの個性や能力を発揮して、自立して行動するとともに、支え合うことができるよう、3つの柱で体系を構成し、それぞれの行動のヒントを具体的に提示しています。

(1) 「民の力」を強化する

- ①アクティブ・シチズンになる
- ②地域コミュニティが元気になる
- ③市民活動団体の力量を高める
- ④企業の社会貢献活動を広げる

(2) 多様な主体の協働を促進する

- ①市民活動団体相互
- ②企業と市民活動団体
- ③行政と市民活動団体
- ④多様な主体のつなぎ役

(3) 新しい公共のデザイン

- ①新しい公共のガバナンス
- ②政策／事業のデザイン
- ③公共サービスの財源のデザイン

5 今後の予定

- ・平成24年10月－パブリックコメントの実施
第3回地域円卓会議の開催
- ・平成24年12月－第4回円卓会議の開催
- ・平成25年3月－「新しい公共推進指針（仮称）」の策定